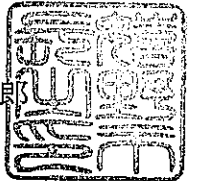




嬉建第 79 号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

嬉野市長 谷口 太一郎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

貴職におかれましては、日頃から地方の道路事業に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号でご依頼がありました件につきましては、道路整備の中期計画の作成に向けてのアンケートの内容の中より別紙のとおり回答いたしますので宜しくお願い致します。

道路整備の中期計画の作成に向けての今後の道路政策や道路の整備・管理について (回答)

(佐賀県 嬉野市)

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ①交通事故対策 (通学路を主とした歩道の設置など)
- ②通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備
- ③大雨・大雪や地震などの災害、重大事故などへの備え (避難路の整備・橋の補強・雪崩予防対策など)

今後の道路整備計画において最も考慮しなければならない事は、安全で安心できる人優先の歩行空間の整備であると思います。

本市内の国道34号及び国道498号は、佐賀県西部地域の産業、経済、観光等広域的なネットワークを形成する主要な幹線道路であります。また、本路線は、地域の生活道路と産業道路を兼ねていることから交通量が多く交通事故が多発している状況であります。したがって、既存道路の歩道未整備区間については、特に地元の強い要望である通学路を主とした歩道の設置、また繰り返し事故がおこっているところを中心に対策を行なうなど早急な対応が必要であると思います。このようなことから、九州地方整備局並びに佐賀国道事務所のご理解を賜り国道34号の歩道整備計画着手の運びと成り、感謝いたしているところです。今後の一日も早い着工を期待いたします。また、安全で安心できる道路整備を行うことで観光の拠点となる地域へのアクセスが向上し、観光資源の整備にも繋がり観光客の増が期待できると思われまます。

地方における社会資本の整備、とりわけ通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備は、地区住民が毎日利用する道路としての利便性を向上することにより住みやすい市を目指すためには必要であると思います。

また、最近全国各地で地震が多発しており、いつ甚大な災害が発生するかわからない状況です。その災害などへの備えのため緊急輸送路の整備及び確保は絶対に必要であり、特に橋の補強などの維持管理は必要であると思います。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ①事業の開始前や途中段階で必要性をチェックするなど事業ごとの評価を徹底する
- ②現在ある道路をもっと有効に利用する（高速道路料金の引き下げ、インターチェンジの増設、路上工事の縮減など）
- ③個別の事業のスピードアップを図るなどスケジュール管理を徹底する

道路の整備について「無駄な道路がつくられている」などの批判には、新たに着手する事業箇所についてその事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図るため、その箇所についての効果を数字データなどで客観的に検証する必要がある、事業の位置付け（施策や役割に対する評価：緊急輸送道路又は観光ルート等）、事業の必要性・効果（現状・課題・効果に対する評価：交通量、交通事故等）、事業の実施環境（実施するための条件に対する評価：沿線住民の合意状況、公共施設等）などを国民の理解を得られるように、また説明ができるように作成しておかなければならないと思います。

道路の新設計画だけではなく今後は、現在ある道路を徹底的に活用することも必要であると思います。そのためには、今後道路ストックが急速に高齢化（老朽化）していくことが予想され厳しい財政状況の中、「維持管理」を計画的に実施しなければならないと思います。特に自治体管理の橋梁については、架け替えに高額のコストがかかるため既設橋梁の長寿命化修繕計画を策定する必要があると思われるので負担の少ない支援策の策定をお願いいたします。また、高速道路の利便性を向上し、地域の活性化を図るためにはスマートICの整備の促進や利用料金の引下げを行い効率的に活用できるような新たな措置を講ずる必要があると思います。

事業効果の早期実現を目指すためには、事業が遅れる主な原因である用地取得を速やかに行うため、いろいろな困難が伴うと思われませんが土地収用制度の活用や事業のスピードアップを図るための予算の重点配分などが必要であると思います。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

地方においては移動手段をほとんど自動車交通に依存しており、道路は、地域の産業・経済活動や通勤通学などの日常生活を支える最も基礎的な社会資本であり、豊かで安心して暮らせる地域社会の実現にはその整備が不可欠であり、そのためには道路整備財源を確保する必要があります。道路特定財源の見直しに関する具体策の提案として、特に地域間格差への対応や地方の活性化や自立に必要な地域の幹線道路の整備など地域の自主性にも配慮しながら、適切に措置することとありますので、これを遵守し今後の道路政策を推進していただきたいと思っています。

また、地方の自主性・裁量性を高めるため、地方道路整備臨時交付金の手続の簡素化やその地域の特性に合った道路の整備・維持管理などの財源を確保するための交付金制度などを創設していただければと思っています。